

請 願 番 号	請 願 第 3 号	件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願
受理年月日	令和元年 11月20日	請願代表者 住所・氏名	各務原市那加西那加町18-2 新日本婦人の会各務原支部 支部長 岩井 香代子
付託委員会	総務 常任委員会	紹介議員	波多野こうめ、永治明子

(請願趣旨)

国際法史上初めて、核兵器を違法なものとした「核兵器禁止条約」が、2017年7月、国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。現在33カ国が条約を批准し、来年のNPT（核兵器不拡散条約）検討会議に向けて、条約発効に必要な50カ国に達する勢いです。

残念ながら日本政府は、核を保有するアメリカの政権に協力し、条約締結の国連会議にも出席せず、条約批准に後ろ向きの姿勢をとっています。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えて、唯一の戦争被爆国である日本は率先してこの条約の批准に取り組むべきです。被爆者団体の方々も、「命あるうちに世界中から核兵器をなくしたい」と、署名をあつめ訴えています。

平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

岐阜県内では、昨年、関市・多治見市・関ヶ原町・神戸町・池田町の議会で、国への意見書が採択され国に提出されました。また、全国では岩手・長野・三重・沖縄の4県が国に意見書を提出しています。

各務原市議会においても、一刻も早く、「核兵器禁止条約」へ国の参加を求める働きかけをお願いいたします。

(請願事項)

1. 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書を提出されるよう請願します。